耐震改修フロー図

・耐震診断の結果、上部構造評点が1．0未満のものを1．0以上にする耐震改修工事を行うもの。

建築士・施工者

申請者

宮若市建築都市課住宅管理係

事前相談・補助対象要件の確認

制度説明

（制度の概要）
◆補助対象者
補助対象住宅所有者
◆補助対象住宅
・昭和56年5月31日以前に建築又は工事着手したもの。
・耐震改修を行う前の上部構造評点が1．0未満
・建築基準法（昭和25年法律第201号）その他の関係法令に違反していないこと。
◆補助内容、補助額
・経費の3分の2に相当する額と延べ床面積に1平方メートル当たり33，500円を乗じて得た額の3分の2に相当する額とを比較して少ない方の額とする（当該額に1，000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）。ただし、60万円を限度とする。

建築士・施工者の選定

図面・見積書等の作成

補助金交付申請

（提出書類）
・交付申請書（様式）
・補助対象住宅の耐震改修に係る費用の見積書の写し
・補助対象住宅の耐震改修に係る設計図書の写し
・補助対象住宅の耐震診断に係る報告書の写し
・補助対象住宅を申請者が所有していることを証する書類
・補助対象住宅の共有者の全員の合意を証する書類（補助対象住宅を共有する場合に限る。）
・補助対象住宅に係る土地所有者の承諾を証する書類（補助対象住宅の所有者が借地権者の場合に限る。）

工事着工

補助金交付決定通知

●工事監理（写真監理）

工事完了

工事完了実績報告

（提出書類）
・完了実績報告（様式）　・施行前後の工事写真
・費用明細書の写し　・請求書等の写し

補助金額確定通知

支払い

補助金交付請求

（提出書類）
・補助金交付請求書

補助金の支払い